

広島市健康福祉局長 山本直樹 様
広島市健康福祉局保健医療担当局長 岩崎 学 様
広島市こども未来局長 森川伸江 様

安芸地区医師会 会長 白川敏夫
安佐医師会 会長 辻 勝三
広島市医師会 会長 山本 匡

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、医師会の会務諸事業に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、広島市においても、地域包括ケアシステムの構築が図られている中、医療・介護分野において重要な役割を担う看護師の需要が増々高まる一方で、医師会が行う看護師養成事業においては、看護教員の確保をはじめとして、課題が山積しています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、子ども達の健全な育ちを支えるための環境整備は極めて重要であり、乳幼児健診や予防接種をはじめとする各種制度の拡充に加え、社会的支援が必要な子どもや家庭に対する支援の充実は、少子化対策の基礎となる子育て支援にとって要となるものです。また、超高齢社会の中で、高齢者の健康維持や QOL の向上なども重要な課題であり、これらの解決、実現にあたっては広島市の御支援が不可欠です。

広島市域の三医師会は引き続き、広島市の地域医療・学校保健・福祉行政に関して共通認識を持ち、共に行動することを相互に確認しました。

つきましては、その実現に向けてここに合同で要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度 主要事業に関する要望書

- 1 広島市からの委託事業の経費見直し
- 2 子育て支援のための小児医療の充実
 - (1) 子育て支援のための小児医療の充実（こども療育センターの充実について）
 - (2) 病児保育の充実について
 - (3) 子育て世代のメンタルケア支援
- 3 予防接種及び乳幼児健診の充実
 - (1) すべての子どもたちに予防接種が可能な体制の整備
 - (2) 予防接種ワクチンが不足したときの対応・予防接種ワクチンの現物支給の実施
 - (3) 個別乳幼児健診の充実について
- 4 難聴児の早期発見・補聴に対する支援
 - (1) 乳幼児の聴覚健診の精度向上に向けて
 - (2) 難聴児補聴器購入費助成事業の拡充の要望
 - (3) 高齢者の聴覚健診並びに嚥下健診の普及に向けて
- 5 妊婦健診委託料の見直し、がん検診制度の見直し及び拡充等
 - (1) 子宮頸がん無料クーポンの使用期限の見直しについて
 - (2) 子宮頸がん検診とHPV検査の併用検診の導入について
- 6 医師会立看護学校への支援
 - (1) 看護教員養成講習会について
 - (2) 看護師等養成所の学生に対する経済的支援策の広報等について
- 7 千田町夜間急病センターの内科2診体制の維持

1 広島市からの委託事業の経費見直し

広島市から受託している各種保健事業の業務委託に係る人件費単価を増額していただきありがとうございます。しかしながら、各市域医師会は、広島市から提示された事務量に基づき、それぞれが必要とする所要経費を算出し、広島市に提示させていただいておりますが、いずれも提出した見積額よりも低い委託料となっております。特に、物件費につきましては、帳票の種類が多岐にわたり管理業務の負担や医療機関への送料が増加する中、提示した見積額とかなり乖離があり、その差額を医師会が負担せざるを得ない状況です。

つきましては、業務量の基礎となる年間の処理見込み件数の的確な算出と、事務量及び必要経費に応じた適正な委託料とするための見直しを引き続き行っていただくとともに、定期的な業務内容の見直しを行い、業務の効率化を図っていただきますようお願いいたします。

2 子育て支援のための小児医療の充実

(1) 子育て支援のための小児医療の充実（こども療育センターの充実について）

市内のこども療育センターについては、電子カルテシステムの導入やスタッフの増員に努めていただくとのことで、体制の充実にむけて進めていただきたいと思います。特に、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動症などは就学後も引き続き支援が必要ですが、北部こども療育センターで対応できていません。通い慣れた環境やスタッフによる支援の継続が望ましく、また通常の小児よりも遠方への通所の負担が大きいと思われまます。北部こども療育センターでの診療体制の拡充を重ねて要望します。

(2) 病児保育の充実について

令和3年度の病児保育運営事業支援金では、広島市単独の補助のために予算措置を講じていただき感謝します。しかしながら、小児の一般感染症患者は減少したままの状態であり、それに伴い病児保育利用者が激減した状態が続いています。加えて新型コロナウイルス感染症患者の低年齢化により、病児保育室に従事する職員の感染危険度は高くなっています。これらにより病児保育室の運営継続は非常に厳しい状況が続いており、このままでは、病児保育室の閉鎖に追い込まれる事例発生が予想されます。このため、引き続き、経営支援をお願いするとともに、子育てのセーフティネットである病児保育を維持するため、ある程度の利用者の増減に左右されない安定的な収益構造の構築を要望します。

また、病児の送迎対応及び転入家族への広報活動を検討いただけるとのことですが、引き続き、前向きな検討をよろしく申し上げます。

(3) 子育て世代のメンタルケア支援

核家族化、ひとり親の増加、夫の育児への不参加、離職、貧困、コロナ禍などの疾病等が原因で家族からの支援が十分に得られない子育て世代、特に母親が増加しています。相談や支援を受けられないことでDVや自死、虐待、育児放棄が増加していると思われまます。これらを予防する観点から母親へのメンタルケアが特に重要と思われまます。産前から産後まで途切れることのない十分な支援が必要と思われまます。行政による産後のメンタルケアは始まったばかりで、メンタルに問題のある母親を十分にカバーできているとは言えまません。保健師の増員や精神科医との連携等、子育て世代、特に母親への支援体制の強化は急務だと考えまます。

3 予防接種及び乳幼児健診の充実

(1) すべての子どもたちに予防接種が可能な体制の整備

HPV ワクチン接種に関して、キャッチアップの救済措置を講じていただき感謝します。その他の定期予防接種については、法令で定められた時期を過ぎた接種を公費で負担する自治体の調査を広島市が行うことは考えていないとのことですが、自治体によっては接種年齢を過ぎても助成するなどの行政措置が行われていることは事実であり、予防接種の接種率を上げることは感染・重症化予防の観点から、また、子育て支援としても重要なことです。引き続き、接種年齢を過ぎても必要なワクチンを公費で接種できるように強く要望します。

任意接種については、以前よりおたふくかぜ・インフルエンザワクチンの公費助成制度の設置をお願いしておりますが、加えて、おたふくかぜの定期化についても引き続き国への要望をお願いします。また、インフルエンザワクチンは、社会全体の流行を抑制するデータが十分でないとの判断により予防接種法の対象疾患から削除されましたが、個々でみれば感染・重症化予防が期待されるため、広島県内の他自治体と同様の補助をお願いします。

コロナ禍での徹底した感染対策が影響し免疫力が低下しているという指摘がある中で、“脱マスク”後の感染症の流行から子どもたちを守るためにも、接種率を向上させる体制整備は重要と考えます。

(2) 予防接種ワクチンが不足したときの対応・予防接種ワクチンの現物支給の実施

ワクチン接種は重要な予防医療の一つです。毎年のようにどれかのワクチンの供給が滞り、接種機会を逃すケースが出てきます。実施主体にはそれをできるだけ回避する努力が求められるのに、現状は接種の優先順位をつけるなど、現場の調整に丸投げされています。

1) 今まで毎年ワクチン安定供給のために現物支給とすることを要望していますが、県は現物支給を否定しているわけではないことも踏まえて、広島市としては具体的にメリット・デメリットを検討していただきたいと思います。2) 広島市に住む子どもがワクチンの供給不備により、接種機会を逃した場合に、適切に接種できる体制を構築していただきますようお願いいたします。

(3) 個別乳幼児健診の充実について

新型コロナウイルスの流行によって、一時期は集団乳幼児健診が個別健診に変更されました。これにより健診受診率の低下が懸念されましたが、実際は個別健診による受診率の減少はありませんでした。このことは保護者が集団健診として日時を指定されることに不都合を感じており、個別健診は受診日を自由に選択できたためではないでしょうか。健診受診率の向上のために、広島市は「ひろしま子育て応援アプリ」で健診受診率の向上を目指していると聞いています。利用推進されるアプリは、株式会社エムティーアイ（現・母子モ株式会社）が開発した「母子モ」であり、次回の乳児健診や予防接種が近付くとお知らせ通知の機能があります。しかし、これらは保護者が自ら入力する必要があるなど、いまどきは母子手帳を撮影すれば自動判別できる時代に、使い勝手が良く便利なアプリとは言い難いのが現状です。このような状況にもかかわらず、全国およそ1700の市町村で、400以上の自治体が導入していることが理解できません。広島市のホームページでは導入推進の利点が少なく「ひろしま子育て応援アプリ」を推奨するには脆弱なため、医師会として住民に周知するために、導入による利点、実際の登録数、費用対効果（株式会社エムティーアイや母子モ株式会社などへのライセンス料等含む）をご教授いただくようお願いいたします。

また、導入率とは関係なくアプリ情報と行政がデータ共有していない現状では、健診台帳等

で未受診者を把握することで受診の勧奨が可能と思われます。そして1か月健診を小児科医で受けることを徹底すれば、引き続いての健診や予防接種スケジュールの認知を啓発できます。かかりつけ医が子どもの成長・発達を見守り、疾病や発達障害、さらには虐待までも早期に発見できる可能性が高まるため、個別健診を保護者の選択肢として残す等、個別乳幼児健診を充実させる見直しをお願いします。

4 難聴児の早期発見・補聴に対する支援

(1) 乳幼児の聴覚健診の精度向上に向けて

全国各地において初めて難聴が見つかる小学生の報告が相次いでいます。広島市においても、県立広島病院小児感覚器科の報告で明らかになったように、乳幼児健診をすり抜けて難聴の発見が遅れた例が後を絶ちません。

2019年から始まった Japan Hearing Vision は新生児聴覚スクリーニングおよび乳幼児健診とその後の精密聴力検査の精度を管理することを求めています。しかし、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の報告によれば広島市を含む広島県の難聴児発見率は0歳児も1～6歳児も全国平均を大きく下回っているのが現状です。

本県には言語聴覚士を育成する大学として、地域医療への参画に積極的な県立広島大学（公立大学として本邦唯一）を筆頭に、国際大学、都市学園大学があり、毎年90名近い言語聴覚士が生まれています。

聴覚健診の現場で、家庭での質問用紙やささやき声での検査で要精査の子どもたちに対して、言語聴覚士がトリアージを行うことは将来ある広島市の子どもたちにとって極めて有益です。

ぜひ、広島市において乳幼児健診における言語聴覚士の参画を制度化していただくようお願いいたします。

(2) 難聴児補聴器購入費助成事業の拡充の要望

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対する広島市の難聴児補聴器購入費助成事業は、他都市にはみられない骨導補聴器の修理費の2回以上の修理費など充実した助成がなされていることに、まず、敬意を表します。

現在の制度では、骨導式補聴器以外の通常の気道補聴器や軟骨伝導補聴器の修理費は補聴器購入後5年ごとに買い替えるまでの間に1回（両耳装用の場合は2回）に限り、5,000円以上の修理に対して、5,000円を助成することになっています。さらに充実した制度にするために、これらの補聴器の修理費の助成回数を身体障害者認定者と同様に2回以上に増やしていただくようお願いいたします。

(3) 高齢者の聴覚健診並びに嚥下健診の普及に向けて

超高齢社会の到来により、難聴事例、肺炎による死亡や窒息事例は年々増加しています。Japan Hearing Vision にもあるように、認知症対策として高齢者における難聴の早期発見並びにその対策は急がれるところです。また、高齢者の肺炎の多くは摂食嚥下障害による誤嚥性肺炎であることから、口腔・咽喉頭の解剖と機能を熟知し、嚥下内視鏡検査に精通した耳鼻咽喉科医が嚥下障害診療の中心となることが重要です。

超高齢社会に対応するため、「聴く」「食べる」という人間の基本的な生活の維持・向上のシステムの充実が必要であり、以下二つの健診の要望をさせていただきます。

1) 聴覚健診について

難聴は認知症の高リスクの一つですが、補聴器による適切な介入は認知症の予防や進行抑制になると考えられています。職域における騒音性難聴や、日常生活における音響性難聴や突発性難聴などは予防、治療に向けての社会全体の意識啓発が必要であり、早期の治療により改善されることが多く、また、悪化の防止にもなります。加齢により次第に難聴が悪化する難聴者における補聴器の適切な装用、さらには人工内耳手術の適応などは、定期的な耳鼻咽喉科受診をすることで早期の対応が可能となり、患者のQOLの向上にも大きく役立ちます。

2) 嚥下健診について

加齢とともに嚥下に携わる筋肉の衰えから嚥下障害は起こりますが、軽度の嚥下障害のうちから嚥下訓練を行うことにより、嚥下機能の回復は見込まれます。定期健診として耳鼻咽喉科診療所で嚥下内視鏡検査などを行い早期から介入することにより、運動と栄養の改善を奨励するキャンペーンを行い、健康長寿を推進して医療費の削減を図った長野県と同様の成果が期待できます。

聴覚健診並びに嚥下健診で要精査となった例に対応できるよう耳鼻咽喉科医会はずでに準備を整えています。

5 妊婦健診委託料の見直し、がん検診制度の見直し及び拡充等

(1) 子宮頸がん無料クーポンの使用期限の見直しについて

近年、20歳でまだ性交渉がなく、必ずしも子宮頸がん検診を必要としない女性の割合が多いこと、そして一年間のクーポンの使用期限が切れた後、子宮頸がん検診を必要とする女性が多いことは実際の診療の場面でよく見受けられます。年度単位の制度であることも理解できますが、広島市内の女性が安心して子宮がん検診のデビューができますよう無料クーポンの使用期限の再検討をお願いします。

(2) 子宮頸がん検診と HPV 検査の併用検診の導入について

子宮頸がん検診ガイドラインの改訂版では細胞診と HPV 併用検診はグレードCとなっていますが、これは若年者では将来に陰性化する可能性のある HPV 陽性率が高いため、若年者に HPV 併用検診を行うと当然不利益が大きくなることとなります。そこで、20代は2年ごとの細胞診単独検診、30代以降は細胞診と HPV 併用検診と設定することで、効果的に検診効果を上げることが可能となり、さらには30代以降の検診間隔を3～5年間に延長でき、総合的には検診、医療費のコスト削減に寄与できるものと考えます。

6 医師会立看護学校への支援

(1) 看護教員養成講習会について

看護教員の確保・定着に係る諸課題は、具体的な進展を見ないままに現在に至っています。加えて、新たな感染症への対策や、カリキュラム改正に伴う教育内容の変更等、教員の負担は増える一方であり、課題解決への道は依然、困難な状況にあります。こうした中であっても、ただ待つばかりではなく、医師会立看護学校では、広島市域の看護職員の供給を維持するべく、限られた人員の中で何とかやりくりをしながら教員養成講習会を受講し、教育体制の維持・向上に努めています。

しかしながら、短くとも9か月間、残った教員で学校運営を行っていくというのは、やは

り大変なことであり、肉体的にも精神的にも大きな負担となっています。教員体制の強化・充実を図るがために、現場が疲弊して崩れていくという事態が生じかねないというのが現状です。

金銭面のコストも、もちろん大きな負担ですが、時間的なコストも、人材育成にかかる大きな負担です。ついては、教員確保・養成にかかる現状が、できる限り早期に改善されるよう、引続きご支援いただきますよう改めてお願いいたします。

(2) 看護師等養成所の学生に対する経済的支援策の広報等について

医師会立看護学校には、毎年、経済的な事情によって大学進学は叶わない、あるいは、学歴は無いものの少しでも安定した職に就きたい、といった方が多く入学されています。ただ、特に准看護師課程は日本学生支援機構の奨学金の対象校にはなっていないなど、支援策が限られている現状がありますので、学ぶ意欲が高く看護者に向いているにも関わらず、入学を諦める方が一定数いることが想像されるのは、とても残念なことです。

こうした中、各学校では、入学前・後を問わず、相談があれば個別に事情を伺って、活用でき得る支援策について紹介しています。ただ、例えば、ひとり親家庭の親であれば「高等職業訓練促進給付金」、高等学校等を中退した方であれば「高等学校等就学支援金」といった仕組みの対象になるにも関わらず、そもそもこういった情報を知らなかったというケースが、相談を受ける中で、しばしば見受けられます。

これらの支援策は、ややデリケートな内容でもあるため、周知のあり方に工夫が要るかと思われませんが、支援を希望する方に必要な情報がもれなく伝わり、「知っていれば入学を諦めることはなかった」というようなことが起きないように、適時、広報していく必要があると考えられます。どのような形が適切かも含めて、ともにご検討いただくよう、お願いいたします。また、働いて収入を得ながら資格取得が目指せる医師会立看護学校の存在についても、幅広く知っていただけるよう、広報にご協力いただきたく、あわせてお願いいたします。

7 千田町夜間急病センターの内科2診体制の維持

千田町夜間急病センター内科の出務医師は、当センター設立時に2名体制で行うことで会員の了承を得てスタートしています。その理由の第一は、出務医師の専門分野が異なっていることが多く、対応の難しい患者が訪れた際に、互いに相談することで安心・安全な医療の提供が可能になることです。第二として、救急搬送が必要な場合、どうしても救急車への同乗が望ましい場合がありますが、1名体制ではこの対応が困難となる場合があると考えられます。また、今回の新型コロナウイルス感染症の流行に際して、発熱外来としての対応が可能であったのは、まさしく2名体制であったことが功を奏したと考えられます。2名体制であることで、多くの出務医師を確保できてきましたが、1名体制にした場合には希望者が大幅に減る可能性が考えられ、診療体制の維持に支障が出る事態も想定されます。以上のことから、千田町夜間急病センター内科の出務医師は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない現状では2名体制を維持することを要望いたします。患者数に応じた運用形態については、今後の検討課題にしたいと思っております。